

図書館からのお知らせ ●問/嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

ぜひ読んでみてください♪



■一般図書「ショートケーキ。」坂木 司/著(文藝春秋)
星の数ほどあるケーキの種類の中でも、不動の人気を誇る「苺のショートケーキ」。「和菓子のアン」シリーズなど、甘いものを描いた作品に定評のある著者による、誰からも愛されるショートケーキをめぐる5篇の連作集です。美しいケーキの表紙にも魅了される1冊。

■児童図書「ふしぎ町のふしぎレストラン5 こわくておいしいおかしの家」三田村 信行/作 あさくらまや/絵(あかね書房)
「ふしぎ亭」は真夜中だけ開く、らいおんシェフとひつじママのレストランです。そこへ訪れた子どもたちの注文は、物語に出てくる「おかしの家」。魔法の冷蔵庫から「おかしの家」に行ってみると、優しそうなおばあさんが出てきて…?

図書館定例イベント

■おはなし会(児童向け)

- 【山田】7月2日(土)14:00～
- 【碓井】7月9日(土)11:00～
- 【稲築】7月16日(土)13:30～
- 【嘉穂】7月23日(土)13:30～
- おはなし会(乳幼児向け)
- 【稲築】7月6日(水)10:40～
- 【山田】7月10日(日)11:00～
- 【嘉穂】7月15日(金)10:30～
- 【碓井】7月24日(日)11:00～

※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの定員数の制限や行事の中止等、変更になる可能性があります。詳しくは嘉穂図書館までお問い合わせください。

図書館では調べ学習のお手伝いをしています!

調べ学習や、自由研究、工作などの宿題を図書館の本を使って、スタッフがお手伝いします。夏休みは図書館で宿題を完成させよう! 夏の自由研究や調べ学習にぴったりの企画も準備中! 詳しくは、図書館のHPやFacebookでお知らせします。



来春開校予定の義務教育学校! 完成が楽しみです♪

嘉麻市 教育通信

私たちの大好きな学校をご紹介します!

今月の学校紹介

稲築西小学校



来春の義務教育学校への移行に伴い、今年度で現在の校舎の取り壊しが決まっている稲築西小学校。休み時間には、中庭の大きなケヤキの周りを駆け回る元気な子どもたちの声が聞こえてきます。新年度になり開催した新入生の歓迎遠足や体力テストでは、1年生が安心して活動に参加できるように6年生がサポートしました。日頃から高学年が、低学年に気を配る雰囲気ができることが、本校の魅力の1つです。本年度は、稲築中学校と共通の教育目標「ふるさとを愛し、夢の実現に向け感謝の心をもって共に学び合う児童生徒の育成」を掲げ、ふるさと学習などを取り入れた日々の授業づくりを行っています。



1年生が生活科の校区探検で稲築公園に行きました! いろんな発見があって楽しい時間になりました♪



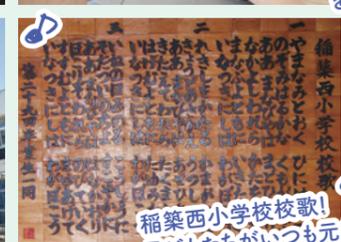
英語の授業では先生が楽しく教えています



学習用端末「カスタ」を使って楽しく学習しています



いつも子どもたちを見守る中庭のケヤキの木



稲築西小学校校歌! 子どもたちがいつも元気に歌っています♪

うちの学校のココが好き!

みんなが明るく元気で、上学年が下学年の子と遊ぶところが稲築西小学校の好きなところ。あいさつ運動やほわほわ言葉の取組みを通して、もっと楽しい学校になるようにがんばります。



児童会代表6年生 又吉 康輝
児童会代表6年生 深町 和

よろしく お願いします!

2年生担任 米澤 新大先生



私が教師を志したのは、塾の講師としてアルバイトをしていた頃、塾では見えない子どもたちの背景まで知り、深く関わりたいと思ったことがきっかけでした。大きな声で合唱したり、タケノコやタンポポを通学路や校庭で見つけ、じっくり観察したりするなど、元気と好奇心いっぱいの子もたちと触れ合いながら共に学ぶ日々はとても楽しいです。チームワークや一体感を感じられる、素直で元気なクラスをこの一年でつくってきたいです。

みんな大好き! うちの学校のフレッシュ先生

ようこそ、オダビへ。 Welcome to ODABI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

ノンタンは今日も元気いっぱい!

「ノンタン」の絵本は、誕生して45年。多くの読者に愛され続ける、元気いっぱいでしたら大好きなノンタンの絵本原画やスケッチをたっぷりとお楽しみください。絵本や関連グッズも多数取り揃えてお待ちしております。

ノンタン絵本原画展

- 期間/7月23日(土)～9月19日(月・祝)
- 展示会場/展示室5

展示会の最新情報はこちらからチェック!



作・絵/キヨノサチコ(偕成社)

〒820-0502 嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173 FAX:0948-62-5171 9:30～17:30(入館は17:00まで)

7月の休館日 4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)

“夏休み子ども自然観察会in碓井琴平公園”開催

身近な自然との触れ合いを通して自然環境の大切さや生物多様性を学ぶ“夏休み子ども自然観察会”を開催します。生きものに詳しい先生が、いろいろな生きものについてわかりやすく楽しく説明します。夏休みの思い出に、自然と触れ合い、生きものの不思議さや大切さを体感しませんか？

- 日時/7月24日(日) 9:00~11:30(8:45受付開始)
※雨天時は7月31日(日)に延期
- 場所/碓井琴平公園(福岡県嘉麻市上臼井544番地)
※織田廣喜美術館の向かい側、琴平山の麓の公園
- 参加費/無料 ■対象者/県内在住の小学生(保護者同伴)
- 定員/20名(定員を超えた場合は先着順)
- 申込期間/7月1日(金)~7月7日(木)
- 申込/以下の項目をFAXまたはメールに記載し、お申込みください。
①参加者全員の氏名・年齢 ②代表者の住所
③代表者の連絡先(電話・FAX・メール等)
④当日の緊急連絡先(携帯電話等)

※新型コロナウイルス感染状況等により中止・変更する場合があります

●申込・問/嘉徳・鞍手保健福祉環境事務所 地域環境課
☎0948-21-4975 FAX.0948-23-4162
メール kahokurate-hhe-kankyo@pref.fukuoka.lg.jp

ひとり親家庭の方へ
就業支援・養育費相談等の案内について

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワーク等と連携した就業支援や養育費相談等を行っています。

以下の支援を希望する方は、まずはお電話ください。

就業支援	来所相談と出張相談(各市町村役場等)随時受付
養育費相談	電話相談(離婚協議中の方もご相談ください) 相談内容によって弁護士相談クーポン (1時間無料相談券)を発行します。
就業支援講習会 「レクレーション 介護士2級& シナプソロジー 普及員養成 講習会」	【期 間】8月20日(土)~9月10日(土) までの土曜日(合計4日間) 【定 員】8名(託児有) 【受講料】無料(教材費等4,000円は自己負担) 【締切日】8月3日(水) 【場 所】飯塚市立岩交流センター (飯塚市新立岩8-13)

●申込・問/ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ

飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階
(福岡県嘉徳・鞍手保健福祉環境事務所内)

☎0948-21-0390 FAX.0948-21-0391

【受付】月曜~金曜 9:00~17:00 ※毎週土曜と第1・第3日曜日
9:00~16:00も受付(春日センターに転送)
※祝日・年末年始を除く

無料 弁護士相談 (要予約)	【来所相談】先着順各4名 【日 時】毎月第1水曜 13:00~15:00 毎月第2・4水曜 18:30~20:30
----------------------	---

●申込・問/ひとり親サポートセンター

春日市原町3-1-7(クローバープラザ内) ☎092-584-3931
【受付】月曜~金曜 9:00~17:00 ※毎週土曜と第1・第3日曜日
9:00~16:00も受付 ※祝日・年末年始を除く

子育て
に関するお知らせ

家庭教育支援事業

①「のびのびプレーパーク」

決まったプログラムはなく、子どもに合わせて自由に遊べます。今回は下記の講座「ポジティブ・ディシプリン」も同時開催します。

- 日時/7月22日(金)
9:30~12:00(いつ来ていつ帰ってもOK)
- 場所/碓井地区公民館 大会議室・裏庭
- 参加費/無料 ※申込不要

②親育ち・子育てガイド『ポジティブ・ディシプリン』

手をあげたり、怒鳴ったりするのではなく、したい放題させるわけでもなく、子どもへ寄り添いながら子育てをする方法を考えます。

※新型コロナウイルス感染状況により中止になる場合があります。

- 日時/①7月22日(金) ②7月29日(金)
9:30~11:00(1回90分の全2回)
- 場所/碓井地区公民館 大会議室
- 対象者/0歳~18歳までの子どもの保護者
- 参加費/無料 ■申込期間/7月12日(火)まで
- 定員/4~8組程度(定員を超えた場合は抽選)
- 申込方法/
以下の項目を電話、FAX、またはメールでお伝えください。
①講座名 ②保護者氏名 ③参加するお子さまの氏名
④日中連絡の取れる電話番号

●申込・問/
生涯学習課 社会教育係
☎62-5718 FAX.62-5693
メール/shakyo@city.kama.lg.jp



九工大わくわく科学教室
“手作り箱カメラで夏の思い出を撮ろう!”

オリジナル箱カメラを作って、カメラの仕組みや原理を楽しみながら勉強します。夏休みの自由研究にいかがですか？

- 日時/8月7日(日) 13:00~16:00
- 場所/九州工業大学 飯塚キャンパス(飯塚市川津680-4)
- 対象者/小学生(2年生以下は保護者同伴、参加者1名につき保護者1名まで見学可)
- 定員/20名(申込多数の場合は抽選)
- 参加費/無料(交通費は自己負担)
- 申込締切/7月25日(月)
- 申込/九州工業大学ホームページよりお申込みください。

●問/九州工業大学 高大接続センター
STEAM教育推進室
☎0948-29-7527



かわの 昊ちゃん

山野/6歳/男の子
平成27年11月5日生まれ
トンネルを見つけるとくく
らうにはいられない!



かわの 朝ちゃん

山野/4歳/男の子
平成30年7月5日生まれ
じしば家のお庭をお散歩。
鯉のぼりとパジャラ!



まつもと 希菜ちゃん

牛隈/3歳/女の子
平成31年2月14日生まれ
これに乗ってどこでも行
くよー! 早いよー!



まつもと 希心ちゃん

牛隈/5歳/女の子
平成29年4月12日生まれ
自転車に乗ってお散歩!
補助輪なんていらない♡



ヒューストン 美愛ちゃん

鴨生/5歳/女の子
平成28年10月7日生まれ
天気がいい日は元気にお
散歩♪



わたなべ 雅叶ちゃん

漆生/2歳/男の子
令和元年12月18日生まれ
大好きなボール持ってお
散歩♡♡



わたなべ 美叶ちゃん

漆生/1歳/女の子
令和3年2月25日生まれ
お散歩中にひとやすみ♡



いしだ 瑠愛ちゃん

鴨生/2歳/女の子
令和2年4月1日生まれ
大好きなミッフィーとお散
歩! どこに行くにも一緒だよ



今月のお題

お散歩したよ!

お題に沿った6歳までの
お子さんの写真を募集!
ぜひ、ご応募ください!

次(9月号)のお題
夏だ~!

9月号掲載の締め切り
7月15日(金)締切

「Kids・snap」にご応募いただいた写真は、市公式ホームページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。

お子さんの写真の裏に

- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
- 送付される方、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①~③のいずれかで応募ください。
①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール
【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部
住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F
メール/kouhoukama@hen01.com
※一部読み込めない機種もございます。
【注意】※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をさせていただきます。※応募多数の際は抽選にて掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。



【7月】子育て支援センターよりお知らせ

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

- みんなの広場 10:30~12:00
6日(水)ミニ七夕飾りを作ろう ※申込締切7/1(金)
20日(水)お誕生日会・おさかな釣りで遊ぼう
27日(水)ベビーマッサージ・身体測定・育児相談
(助産師 金子先生)
- 保育施設開放・園庭開放 月~土曜 10:00~15:00
※利用を希望される方はお問い合わせください。
※ホームページからも確認できます。



【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

- 参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方、もしくは初めての方を優先とさせていただきます。あらかじめご了承ください。ご利用の際は、事前に電話での確認をお願いします。ご理解・ご協力をお願いいたします。
- るるん教室 10:30~12:00(6ヶ月~就学前まで)
7日(木)スタンプあそび ※申込締切7/5(火)
14日(木)助産師とママのリラックスタイム
アロマの香りに癒されませんか?
※申込締切7/12(火)
21日(木)スタンプあそび ※申込締切7/19(火)
8月4日(木)手洗い教室(看護師に健康相談もできます)
※申込締切8/2(火)

- ※教室の内容が変更になる場合もあります。
- ホッとサロン開放日 月~金曜 8:30~17:00
※毎週火曜日は身体測定をしています。

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

- 現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますのでご了承ください。
- たんぼぼ広場 10:30~11:30
1日(金)発育測定・室内あそび
室内でゆったりあそびましょう!
5日(火)フォトフレームを作ろう
かわいいフォトフレームを作りましょう!
12日(火)水あそびをしよう
水に触れて楽しくあそびましょう♪
15日(金)ぼかぼかお話し会(場所:夢サイトかほ)
お話し会に参加しましょう!
19日(火)7月の製作 親子で製作を楽しみましょう☆
26日(火)風鈴を作ろう 手作りの風鈴を作りましょう!
■施設利用・園庭開放 月~金曜 10:00~15:00
■一時預かり 月~金曜 9:00~17:00、土曜 9:00~12:00

もえるごみ (可燃ごみ)の処理施設が 変わります

財政負担の軽減や環境負荷の低減を図ることを目的に、平成31年(令和元年)4月1日より、嘉麻市・飯塚市・桂川町・小竹町で構成する一部事務組合、『ふくおか県環境広域施設組合』が設立され、環境施設(ごみ・し尿処理、火葬場)の運営が同組合により行われています。今回、国が推進する「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及び集約化」の方針に沿って、施設の再編等を協議してきた結果、令和5年4月1日から下記のとおり、もえるごみ(可燃ごみ)の処理施設が再編されます。今後は、新清掃工場の建設が令和12年度開設を目指して進められます。

現在の施設

- 1 1 1** **ごみ燃料化センター(嘉麻市岩崎)**
処理区域: 稲築地区、飯塚市の一部
- 2 2 2** **嘉麻クリーンセンター(嘉麻市上)**
処理区域: 山田地区・嘉穂地区・碓井地区
- 3 3 3** **桂苑(桂川町九郎丸)**
処理区域: 桂川町、飯塚市の一部
- 4 4 4** **飯塚市クリーンセンター(飯塚市吉北)**
処理区域: 飯塚市の一部

再編後の2施設

- 3 3 3** **桂苑(桂川町九郎丸)**
処理区域: 嘉麻市全地区、桂川町
- 4 4 4** **飯塚市クリーンセンター(飯塚市吉北)**
処理区域: 飯塚市



- ※**1**ごみ燃料化センターは廃止(閉鎖)となります。
- ※**2**嘉麻クリーンセンターでの焼却処理は休止となり、嘉麻市のもえるごみ(可燃ごみ)については**3**桂苑で処理が行われます。
- ※**2**嘉麻クリーンセンターへの自己搬入については、休止後も当面の間、継続します。
- ※事業系一般廃棄物のもえるごみ(可燃ごみ)を6袋/日以上、自己搬入する場合は**3**桂苑への搬入をお願いします。
- ※**4**飯塚市クリーンセンターに嘉麻市のごみを持ち込むことは出来ません。

- ※もえないごみ、粗大ごみ、資源ごみ(かん・びん)の処理施設である『リサイクルセンター』に変更はありません。
- ※ごみの分別が変更になる品目があります。詳しくは、「ごみの出し方ガイド(改訂版)」(現在作成中)をご確認ください。(令和4年度中に全戸配布予定)
- ※稲築地区は、令和5年4月から収集日程が変更になります。また、資源ごみ(ペットボトル)の分別が開始されます。(日程表については次号の広報嘉麻に掲載予定)
- ※稲築地区のもえるごみ処理施設である、ごみ燃料化センターは廃止となります。自己搬入については以下をご確認ください。

ごみの自己搬入について

(ご自身でごみ処理施設に持ち込む場合) ※産業廃棄物は受け入れできません。

令和5年4月からの自己搬入は下記のとおり変更になります。なお、第5水曜日、1月1日～3日までは自己搬入ができませんのでご注意ください。指定袋または粗大ごみシールを貼って持ち込んでください。

家庭ごみ	事業系一般廃棄物	家庭ごみ	事業系一般廃棄物	事業系一般廃棄物
嘉麻クリーンセンター		リサイクルセンター		桂苑
☎0948-52-1188 ■住所: 嘉麻市上815		☎0948-20-4007		☎0948-65-0320
■受入日時: 月曜日～金曜日、第3日曜日 8:30～12:00、13:00～16:30		■住所: 飯塚市入水757-1		■住所: 桂川町大字九郎丸 275-21
■持ち込みができるごみの種類 ・もえるごみ(事業系は5袋/日程度まで) ・もえないごみ・粗大ごみ ・資源ごみ(かん・びん)・資源ごみ(ペットボトル)		■受入日時: 月曜日～金曜日、第3日曜日 8:30～12:00、13:00～16:30		■受入日時: 月曜日～土曜日、第3日曜日 9:00～12:00、13:00～16:30
■指定袋を使用しない刈草・剪定枝(有料) ・一般家庭: 90円/10kg(税別) ・事業系(少量の場合のみ受入れ): 130円/10kg(税別) ※長さ50cm以内・太さ5cm以内のものに限る		■持ち込みができるごみの種類 ・もえないごみ・粗大ごみ ・資源ごみ(かん・びん)		■持ち込みができるごみの種類 ・もえるごみ

ルールを守って搬入しましょう!

●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

7月は同和問題啓発強調月間です

同和問題啓発強調月間

同和問題(部落問題)の早期解決に向け、福岡県下では毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、部落問題に関する啓発事業を行っております。差別落書きやインターネット上における差別的な書き込みが多発するなど、部落問題は陰湿かつ悪質化しており、より深刻になっています。嘉麻市では、私たち一人ひとりが部落問題について、正しい理解を深め、差別のない人権が尊重されるまちづくりに向けて、積極的に啓発活動を実施してまいります。

部落差別を解消するために

今でも生まれたところや住んでいるところを理由に、結婚や就職などで差別的な扱いを受けている人がいます。その多くは誤った情報や噂話、インターネット上の差別的な書き込みを安易に信じてしまうことによる、思い込みや偏見によるものです。部落差別を解消するためにはどうすればよいのか、自分の問題として考え、行動するために、まずは知ることから始めてみませんか。

●問/人権・同和対策課 人権・同和対策係 ☎42-7405

人権パネル展を開催しています ～～Relearn もう一度学びませんか～～

生涯学習課では、福岡県同和問題啓発強調月間の取組の一環として、これまでに施行されている部落差別解消推進法や嘉麻市の条例を市民の皆様にご知らせするとともに、人権について今一度お考えいただく機会となるよう“人権パネル展”を開催しています。多くの皆様のお越しをお待ちしております。

■期間/8月15日(月)まで ■場所/夢サイトかほ ロビー
※7月25日(月)は夢サイトかほの休館日により入場ができません。

●問/生涯学習課 人権・同和教育係 ☎62-5719



差別のない人権が尊重されるまちづくり審議会公募委員募集

嘉麻市では、「嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくり」のための施策の推進を図るため、審議会を設置しています。市民の意見を反映した施策推進のため、市民公募委員を募集していますので、みなさまのご応募をお待ちしています。

- 応募資格**/ 次のいずれにも該当する方
 - ・令和4年10月12日現在において20歳以上であること。
 - ・応募日現在、嘉麻市在住または在勤していること。
- 募集人員**/ 2名以内
- 任期**/ 委嘱する日(令和4年10月12日予定)から2年。審議会は平日昼間(年間3回程度)開催予定。
- 応募期間**/ 7月1日(金)～8月1日(月)17時まで
※郵送の場合は、8月1日の消印有効
- 選考方法**/ 選考委員会において、市が定める規定等に基づき選考します。なお、選考結果は後日郵送にて応募者全員にお知らせいたします。

- 報酬等**/ 嘉麻市職員の特別職の給与等に関する支給条例の規定に基づき、報酬及び費用弁償を支給。
 - 応募方法**/ 7月1日(金)より人権・同和対策課各施設及び各総合支所に備え付けの応募用紙(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入の上、応募期間中に小論文を添えて人権・同和対策課へ持参(土日・祝日は除く)、郵便、FAXまたは電子メールによりご提出ください。※小論文テーマ:「コロナ禍と人権」について
 - その他**/
 - ・応募用紙その他応募に関する提出書類は、応募者に返却いたしません。
 - ・提出書類に記載された個人情報の取扱いには十分注意するとともに、目的以外には使用しません。
- 申込・問**/ 〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
嘉麻市役所 人権・同和対策課 人権・同和対策係
☎42-7405 FAX.42-7093
✉doutai@city.kama.lg.jp

みんなの税金がいろいろなところで使われているよ



● 普通会計決算(歳入)の状況

区分	決算額	市民1人あたり	1世帯あたり	構成比	
自主財源	市税	29億8,824万円	80,881円	162,096円	9.6%
	市民税	11億9,806万円	32,427円	64,989円	3.9%
	個人	10億8,427万円	29,347円	58,816円	3.5%
	法人	1億1,379万円	3,080円	6,172円	0.4%
	固定資産税	14億970万円	38,156円	76,469円	4.5%
	軽自動車税	1億3,471万円	3,646円	7,307円	0.4%
	たばこ税	2億4,577万円	6,652円	13,331円	0.8%
	使用料・手数料	5億6,449万円	15,279円	30,620円	1.8%
	分担金・負担金	9,567万円	2,590円	5,190円	0.3%
	繰越金	9億903万円	24,604円	49,310円	2.9%
	諸収入・その他	13億1,660万円	35,636円	71,419円	4.2%
計	58億7,403万円	158,990円	318,635円	19.0%	
依存財源	地方交付税	98億8,741万円	267,618円	536,339円	31.9%
	国庫支出金	94億1,534万円	254,841円	510,732円	30.4%
	県支出金	23億9,917万円	64,937円	130,142円	7.7%
	譲与税・交付金	10億7,370万円	29,061円	58,242円	3.5%
	地方債	23億3,436万円	63,183円	126,627円	7.5%
計	251億998万円	679,640円	1,362,082円	81.0%	
歳入総額	309億8,401万円	838,630円	1,680,717円	100.0%	

● 普通会計決算(歳出)の状況

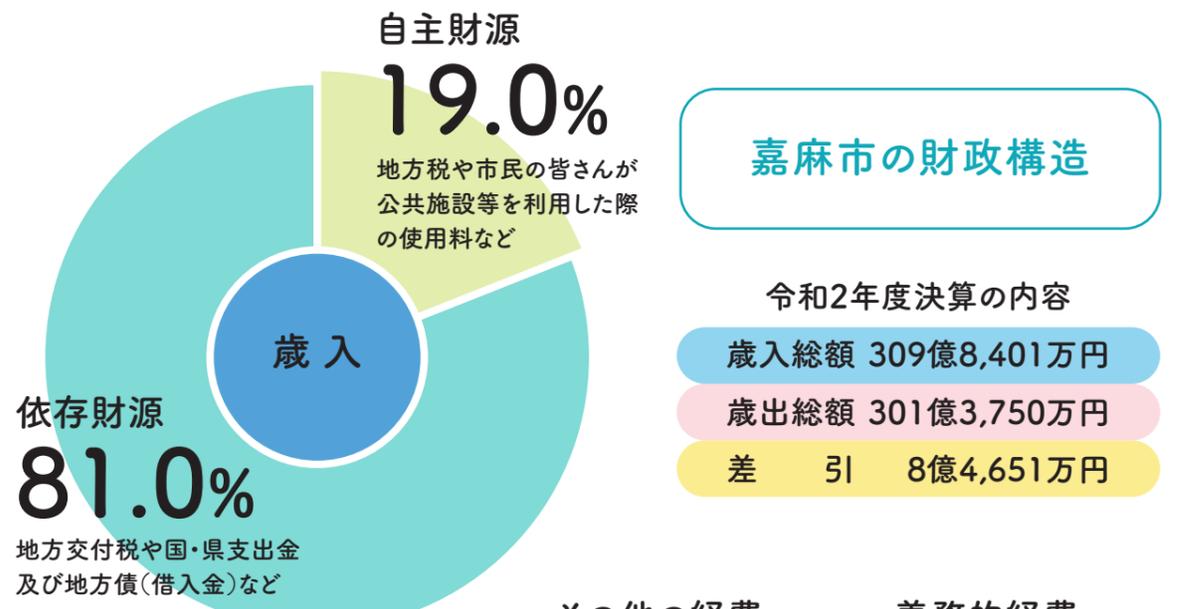
区分	決算額	市民1人あたり	1世帯あたり	構成比	
義務的経費	人件費	41億3,744万円	111,986円	224,434円	13.7%
	扶助費	74億8,223万円	202,518円	405,871円	24.8%
	公債費	24億6,910万円	66,830円	133,935円	8.2%
	計	140億8,877万円	381,334円	764,240円	46.7%
その他の経費	投資的経費	34億4,337万円	93,200円	186,784円	11.4%
	物件費	32億4,833万円	87,921円	176,204円	10.8%
	維持補修費	1億9,386万円	5,247円	10,516円	0.6%
	補助費等	63億5,794万円	172,087円	344,884円	21.1%
	積立金	5億977万円	13,798円	27,653円	1.7%
	投資出資金・貸付金	1,426万円	386円	773円	0.0%
	繰出金	22億8,120万円	61,744円	123,743円	7.6%
計	126億536万円	341,183円	683,773円	41.8%	
歳出総額	301億3,750万円	815,717円	1,634,797円	100.0%	

※単位未満については端数処理を行っているため、数値が一致しない場合があります。

嘉麻市の

財政比較分析を公表します。

市では、市民の皆さんが納めた税金の使いみちや市の財政がどのような状況にあるかを理解していただくために、財政状況の公表を行っています。今回、令和2年度の決算について、主要な財政指標などを類似する他市町村と比較することにより、わかりやすく嘉麻市の財政状況を公表します。
※以下、令和2年度の普通会計決算のデータを基礎としています。



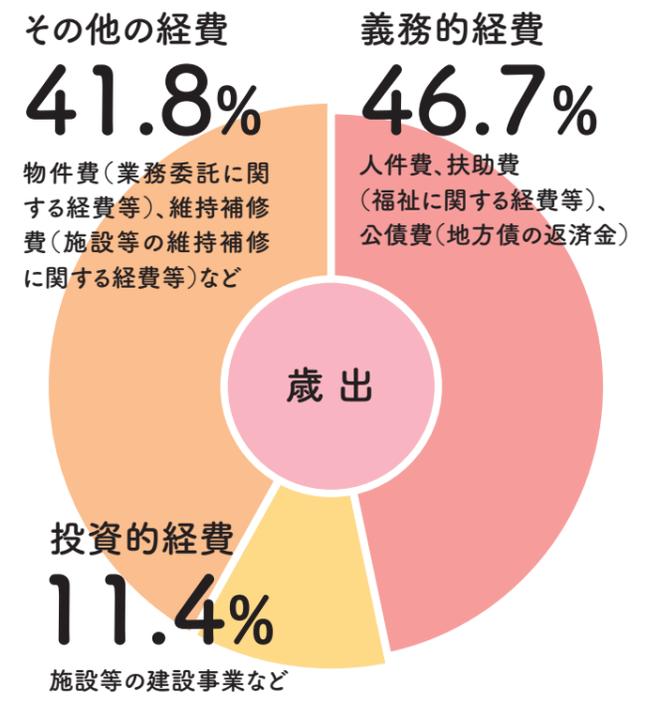
嘉麻市の財政構造

令和2年度決算の内容

- 歳入総額 309億8,401万円
- 歳出総額 301億3,750万円
- 差引 8億4,651万円

嘉麻市の財政の中身を簡単にグラフにすると、このとおりです。歳入の自主財源とは、市が自主的に収入できるものをいい、依存財源とは、国や県から交付される収入などをいいます。グラフのとおり、嘉麻市の財政は、国や県などから交付される収入に依存せざるを得ない状態で、一方、歳出では、扶助費や人件費など必ず支出が必要な経費の割合が高く、硬直した財政構造となっています。

わかりやすく説明すると…
家計に例えると、食費や家賃など必要な経費の支出のため、給料などの定期的な収入では足りず、親などに頼っている状態です。



財政構造の弾力性(経常収支比率)

●経常収支比率とは…

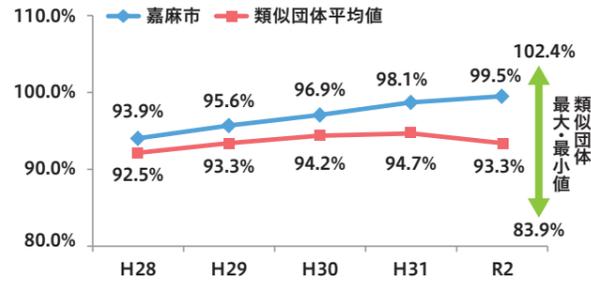
経常一般財源総額に対する経常経費一般財源の割合です。数値が100%に近いほど、弾力性に欠く財政構造と分析できます。

わかりやすく説明すると…

家計に例えると、親などからの支援を含めた定期的な収入に対し、食費など定期的な支出がどの程度占めているかを示しています。

まとめ

合併当初(平成17年度決算)の111.3%と比較すると改善しているものの、扶助費が他団体と比べて高く類似団体平均を大きく上回っています。



令和2年度決算の市の数値	99.5%
類似団体(全国)内順位	36団体中33位
全国平均	93.1%
福岡県平均	94.8%

全体的なまとめ

合併後、地方債の発行抑制などにより、実質公債費比率は改善傾向にあります。しかしながら、依然として自主財源の割合が低く、余力に乏しい状況です。このような状況に加え、市の所有する公共施設などの大半が老朽化しており、その維持更新に要する費用や、高齢化に伴う医療や介護など社会保障関係経費の増加などが見込まれ、引き続き厳しい財政運営が続くことが想定されます。したがって今後も、さらなる行政の効率化に取り組むとともに、徹底した歳出の見直しと市税などの徴収強化、市有財産の売却や基金(積立金)の運用など、自主財源の確保に努めます。

嘉麻市の財政比較分析の詳しい内容については、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。



主要な財政指標で見る嘉麻市の財政

●財政指標とは…国から示された一定のルールに従って算定される財政状況を分析する数値で、全国の市町村が、それぞれ統一した算定を行うことで、他の市町村との財政状況の比較が容易となります。

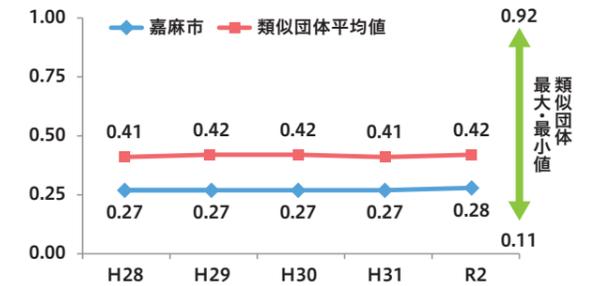
財政力(財政力指数)

●財政力指数とは…

地方交付税の算定の基礎数値である基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合です。数値が1に近いほど、財政に余力がある財政構造と分析できます。

●類似団体とは…

人口や産業構造により、全国の市町村を35グループに分類したものについて、嘉麻市と同じグループに属する団体を類似団体といいます。福岡県内の嘉麻市の類似団体は、田川市、中間市です。



令和2年度決算の市の数値	0.28
類似団体(全国)内順位	36団体中30位
全国平均	0.51
福岡県平均	0.54

わかりやすく説明すると…

家計に例えると、食費や光熱水費などの必要な経費の支出を、親などからの支援を除いた収入(給料など)でどの程度補っているかということを示しています。給料などの収入が多いほど、財政に余裕があるといえます。

まとめ

人口の減少や全国平均を大きく上回る高齢化率(令和2年度末現在39.7%)に加え、市内に核となる産業がないことなどから、財政基盤が弱く、類似団体平均を大きく下回っています。

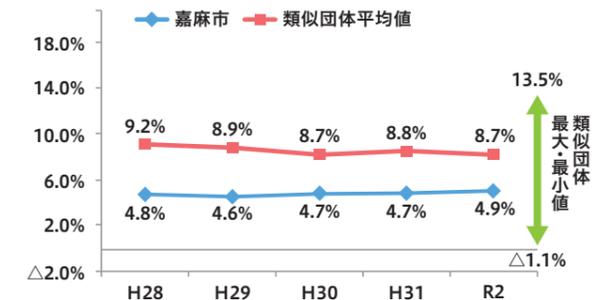
公債負担の状況(実質公債費比率)

●実質公債費比率とは…

標準財政規模に対する公債費(地方債の返済金)の割合です。数値が高いほど、財政規模に対する公債費の割合が高いと分析できます。

わかりやすく説明すると…

家計に例えると、1年間の家計の中で、借入金の返済額がどの程度占めているかということを示しています。



まとめ

類似団体の平均を下回るとともに、地方債の償還ピークを過ぎたため、減少傾向となっています。



令和2年度決算の市の数値	4.9%
類似団体(全国)内順位	36団体中5位
全国平均	5.7%
福岡県平均	8.1%

令和3年度嘉麻市人事行政の 運営などの状況を公表します

市では、嘉麻市人事行政の運営などの状況の公表に関する条例第6条に基づき、職員数や職員の給与、服務などの状況について、公表しています。詳細な内容は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

区 分		嘉麻市	国
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1,428千円	—
令和2年度支給割合	期末手当	2.55月分(1.45月分)	2.55月分(1.45月分)
	勤勉手当	1.90月分(0.9月分)	1.90月分(0.9月分)
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算	5%～15%	5%～20%
	管理職加算	—	10%～25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当(令和3年4月1日現在)

支給率	嘉麻市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	
1人当たり 平均支給額	673千円	18,965千円	—	—

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

③時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	96,406千円
職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)	253千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

④その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 配偶者以外1人につき満22歳の年度末までの子 10,000円 上記以外の方 6,500円 3. 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	1. 借家、借間居住者 28,000円を限度に支給
通勤手当	1. 交通機関利用者 運賃相当額 最高55,000円 2. 自動車等使用者 片道2km以上 2,000円～最高31,600円
管理職手当	1. 総合調整監 給料月額×100分の12 2. 福祉事務所長・会計管理者 給料月額×100分の11 3. 課長級 給料月額×100分の10 4. 課長補佐・参事補佐 給料月額×100分の8 平成19年4月から、それぞれ20%減額
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき、7級 8,000円、6級 6,000円、5級 4,000円

■特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	765,000円(850,000円)	950,000円/592,900円
	副市長	619,200円(688,000円)	781,000円/522,400円
報 酬	議 長	432,000円	510,000円/310,000円
	副議長	389,000円	455,000円/280,000円
	議 員	370,000円	430,000円/260,000円
期末手当	市 長	令和2年度支給割合 3.40月分(役職加算20%)	
	副市長		
	議 長	令和2年度支給割合 3.40月分(役職加算20%)	
	副議長		
退職手当	市 長	【1期の手当額】15,606,000円(=765,000円×在職月数/12×510/100)【支給時期】任期満了時(任期毎)	
	副市長	【1期の手当額】7,430,400円(=619,200円×在職月数/12×300/100)【支給時期】任期満了時(任期毎)	

(注)1.給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2.退職手当「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

■職員数の状況

(単位:人)

区 分	職 員 数	対前年増減数		
		令和3年	令和2年	
部 門				
普通会計部門	議 会	5	5	0
	総 務	92	92	0
	税 務	19	18	1
	民 生	110	113	△3
	衛 生	25	25	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	19	19	0
	商 工	7	7	0
	土 木	27	27	0
	計	304	306	△2
	教育部門	76	73	3
	消防部門	0	0	0
	小 計	380	379	1
公営企業等 会計部門	水 道	13	15	△2
	国保・介護	26	26	0
	小 計	39	41	△2
合 計	419 [513]	420 [513]	△1	

(注)1.職員数は一般職に属する職員数です。

2.[]内は、条例定数の合計です。

■職員の給与の状況

①人件費の状況(普通会計決算)

区 分	2年度
住民基本台帳人口(令和3年1月1日)	36,946人
歳出額A	30,146,963千円
実質収支	579,267千円
人件費B	4,230,412千円
人件費率B/A	14.0%
(参考)31年度の人件費率	11.8%

②職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	2年度	
職員数A	380人	
給与費	給 料	1,458,317千円
	職員手当	218,175千円
	期末・勤勉手当	581,384千円
	計 B	2,257,876千円
(参考)1人当たり給与費B/A	5,941千円	
(参考)類似団体平均1人当たり給与費	5,800千円	

(注)1.職員手当には退職手当を含みません。

2.職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。

■職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び 平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.3歳	333,100円	396,900円
技能労務職	52.7歳	355,000円	378,900円

(注)1.「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

②職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	嘉麻市	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	188,400円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	—	—
	中学卒	136,100円	—	—

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数			
		10年未満	15年～20年未満	20年～25年未満	25年～30年未満
一般行政職	大学卒	244,900円	330,900円	360,700円	381,900円
	高校卒	212,800円	282,000円	334,700円	367,200円
技能労務職	高校卒	—	—	—	344,600円
	中学卒	—	—	—	—



お役立ち情報発信

嘉麻のくらし Information pickUp

Information

お役立ち情報発信

嘉麻のくらし Information

人の動き 令和4年5月末現在()内は前月比	交通事故の動き 令和4年5月末現在()内は前月比
■人口 35,881 (-41) ■男性 16,800 (-18) ■世帯 18,228 (+18) ■女性 19,081 (-23)	■発件数(件) 48 (+13) ■傷者数(人) 68 (+24) ■死者数(人) 1 (+1) <small>横断歩道マナーアップ運動実施中! 詳しくは福岡県警察ホームページへ</small>

- 事務用品……………0件/0円
- 食料品・飲料……13件/142,060円
- 小物雑貨……………0件/0円
- その他の物品……………0件/0円
- 小計……………13件/142,060円
- 役務**
- 清掃・施設管理……………24件/2,765,400円
- 小計……………24件/2,765,400円
- 合計(物品+役務)**……………37件/2,907,460円
- うち随意契約**……………24件/2,765,400円
- 問/**
社会福祉課 障がい者福祉係 ☎42-7458

域振興課市民サービス係
 雇用保険受給資格者証
 ※国民健康保険に加入されている方は、国民健康保険税の算定のために所得の把握が必要となります。申告が必要な方でまだ申告がお済みでない方は、早めに申告を済ませていただきますようお願いいたします。
 詳しくは市民税係までお問い合わせください。
 ●**問/**
税務課 市民税係 ☎42-7421

水道局からのお知らせ

- 漏水調査及び量水器取り替えにご協力ください。
- ▼**漏水調査**
 - 調査期間** 令和5年2月頃まで
 - 調査地区** 市内給水区域全域
 - 調査業者**
株式会社西日本水道センター
※漏水の確認等で宅地内を調査することがあります。また夜間、宅地前を調査することがありますのでご協力ください。
 - ▼**検定期間満了の量水器取り替え**
 - 取替期間** 令和5年3月頃まで
 - 取替地区** 市内給水区域全域
※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができませんので、ご協力ください。
 - 問/**
水道局 業務係 ☎42-7063

優先調達推進法について

この法律は、障害者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体などの公的機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定されました。
 また、この法律では毎年度障害者就労施設等からの調達実績について、公表することとされており、嘉麻市の令和3年度実績は、以下のとおりです。
【令和3年度福岡県嘉麻市における障害者就労施設からの物品等の調達実績】
 ■**調達先**
 就労継続支援A型・就労継続支援B型・生活介護・障害者支援施設・地域活動支援センター・小規模作業所
 ■**物品**

お知らせ

非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減について

解雇・雇止めなど、非自発的な理由で離職をされた方を対象とした国民健康保険税の軽減制度があります。この制度の軽減を受けるには、申請が必要です。

- 雇用保険受給資格者証をお持ちの方**で、①から③の要件を全て満たす方
- ①雇用保険受給資格者証の「離職年月日」が平成30年4月1日以降の方
- ②雇用保険受給資格者証の「離職年月日」時点で65歳未満の方
- ③雇用保険受給資格者証の「離職理由」欄のコード番号が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかである方
(※雇用保険特例受給資格者証及び雇用保険高齢受給資格者証の方は軽減の対象外です)

- 軽減の概要**
国民健康保険税の算定の基となる前年所得の給与所得を100分の30とみなして算定を行います。
- 軽減期間**
離職年月日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までが軽減となります。
- 受付窓口**
本庁舎税務課及び各支所市民地

PickUp 1

体験プログラム“嘉飯物語 2022”を開催します!

嘉飯地域の2市1町(飯塚市・嘉麻市・桂川町)と福岡県で構成する“嘉飯都市圏活性化推進会議”では、嘉飯地域を訪れた人々に、自然・歴史・文化・暮らしなど、地域資源を活かした学びや体験を通して、地域住民の皆さんとの“ふれあい”を楽しんでもらう体験交流型プログラム“嘉飯物語”を開催いたします。嘉飯地域ならではの工夫を凝らした41のプログラムが集まりました。嘉飯の魅力を知る・再認識する機会にぜひご参加下さい。

- 【プログラムの主なジャンルと例】
- 歴史・文化** 万葉時代の歌を巡る短歌散歩/酒蔵でクラシック音楽を聴きながら日本酒を楽しむ
- 食・暮らし** 季節の果物で発酵ドリンク教室/無農薬リンゴでリンゴパン&さつまいもパン作り
- 自然・スポーツ** ボルダリング体験/嘉穂アルプス古処山登山/三高・大法・白馬山トレッキング
- ものづくり** 王塚古墳装飾紋様の組み木作り/天然みつろうでパームとリップクリーム作り
- 問・プログラムの詳細/飯塚観光協会 ☎0948-22-3511 企画財政課 企画調整係 ☎42-7401**

【参加申込み期間】
 ■7月16日～9月30日に開催のプログラム
 【受付開始】7月1日(金)10:00～
 ■10月1日～12月26日に開催のプログラム
 【受付開始】9月1日(木)10:00～

【申込方法】
 リフレットに掲載されているQRコードを読み込むか、各プログラムへ電話してお申し込み下さい。
 ※各体験プログラムはすべて予約制で定員になり次第締め切ります。ご了承下さい。
 ※各体験プログラムの詳細については飯塚観光協会のホームページからご覧いただけます。電話での問い合わせも可能です。

【リフレットの主な配布場所】
 飯塚観光協会/飯塚市役所 総合政策課/嘉麻市役所 企画財政課 企画調整係/桂川町役場 企画財政課
 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催日程を変更する場合があります。

飯塚観光協会ホームページ/

PickUp 2

“第2次嘉麻市総合計画後期基本計画(素案)”についての意見募集

“第2次嘉麻市総合計画後期基本計画(素案)”に対するパブリックコメントを募集します。市民の皆様のご意見をお聞かせください。前期基本計画は市が目指す将来像を実現するための最上位計画として平成29年度に策定されましたが、計画期間満了に伴い、令和4年度から令和8年度を計画期間とする第2次嘉麻市総合計画後期基本計画の策定を進めています。今回、第2次嘉麻市総合計画後期基本計画の素案がまとまりましたので、幅広く市民のみなさまのご意見を反映させるため、素案を公表し、次の方法により意見を募集します。素案については、市ホームページ、企画財政課及び各庁舎情報コーナーで閲覧できます。

- 【提出された意見の取り扱い】
- ・市は、提出された意見を考慮して、必要に応じて第2次嘉麻市総合計画後期基本計画(素案)の修正などを行います。
- ・市は、提出された意見に対する個別の回答は行いませんが、提出された意見及びこれに対する市の考え方を公表します。
- ・市は、このパブリックコメントにより収集した個人情報については、嘉麻市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。
- 問/ ☎820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 嘉麻市役所 企画財政課 企画調整係 ☎42-7401 FAX.42-7095 ㊚kikaku@city.kama.lg.jp**

- 【意見を提出できる人】
市内に住所を有する人、市内に通勤・通学する人、市内で事業又は活動を行う団体等、本計画に直接的に利害関係を有する人
- 【募集期間】
7月1日(金)～8月1日(月)まで(郵送の場合は消印有効)
- 【公表する資料】
第2次嘉麻市総合計画後期基本計画(素案)
- 【公表方法】
■市ホームページへ掲載
■企画財政課及び各庁舎情報コーナー(平日の8:30～17:00)
- 【意見提出方法】
公表場所に置いてある“意見提出書”に住所、氏名、電話番号及び意見を明記し、次のいずれかの方法により提出してください。①郵便 ②ファクシミリ ③電子メール ④企画財政課または情報コーナーに設置している“意見投函箱”に提出 ※住所、氏名の記載のないものについては受付できませんのでご注意ください。

碓井平和祈念館 平和イベント「第11回 語り伝える 戦争の話」

世界の平和が揺らいでいる今、戦争を体験された方々のお話を聞いて戦争と平和について考えてみませんか。

時 8月20日(土) 10時~12時
場 嘉麻市なつき文化ホール 定 140名
申 電話またはメールで住所、氏名、連絡先をお知らせください。(先着順)

●申込・問/生涯学習課 文化財係
☎62-5720
✉bunka@city.kama.lg.jp

相談

返済にお困りの方のための電話相談会

コロナ禍により日々深刻さを増す昨今の経済状況を踏まえ、多重債務(借金)に関する問題について司法書士が電話で相談に応じます。

時 7月10日(日)10時~16時
【相談方法】電話相談(無料)
【相談電話】092-724-9505
主催:福岡県青年司法書士協議会
●問/福岡県青年司法書士協議会
☎093-282-2615(担当 平原)

試験・学習

甲種防火管理新規講習

時 9月27日(火)、28日(水) ※2日間
場 福岡県消防学校(嘉麻市牛隈1794)
申 ■受付期間
優先:7月25日(月)~29日(金)
一般:8月1日(月)~31日(水)
■申込先
飯塚地区消防本部 予防課
(飯塚市菰田52番地1)
※申込書は飯塚地区消防本部ホームページに掲載しています。
定 60名(定員になり次第締切)
料 2,500円(講習当日に徴収)
●申込・問/飯塚地区消防本部 予防課 ☎22-7607

催し・教室

令和4年度 福祉のしごと 就職フェア in FUKUOKA 【WEB面談会】

時 第2回 7月22日(金) 13時~16時
【法人情報等公開期間】
7月8日(金)~7月22日(金)
内 ZOOMのブレイクアウトルームを活用したWEBフェア
参加法人とオンライン上で直接面談ができます。
(一回あたり約25法人参加)
※2週間前から法人情報等を自由に閲覧できます。

※社会福祉施設・事業所への就職希望者(資格・経験は不問)

■参加方法
WEBフェア当日はインターネット環境が整ったパソコンやスマートフォンからエントリーの上、参加できます。インターネット環境が整わず、ご自身でWEBフェアに参加できない方は、下記問い合わせ先にご連絡下さい。
●問/福岡県社会福祉協議会 福祉人材センター ☎092-584-3310 (HP)<https://www.fuku-shakyo.jp/jinzai>

8月のリズム体操教室

内 エアロビなどの有酸素運動
【火曜コース】
8月9日、23日 14時~15時
稲築体育館
【木曜コース】
8月18日、25日 14時~15時
夢サイトかほ 文化ホール
(※嘉穂総合体育館は改修工事を行うため、会場を変更しています)
※以下、各コース共通事項
対 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)
定 各コース30名程度
※応募多数の場合は抽選
期 7月15日(金)まで 料 無料
持 運動のできる服装、室内シューズ、タオル、飲み物
●申込・問/スポーツ推進課
☎62-5730

対象者や助成内容、申請に必要な書類等は嘉麻市ホームページでご確認ください。

●問/健康課 健康推進係
☎42-7430

徴税係からのお知らせ

▼今月の納税のお知らせ
今月は「固定資産税(第2期)・国民健康保険税(第2期)」の納期月です。8月1日(月)までに忘れないように納税してください。

▼夜間納税相談窓口
昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

時 7月21日(木) 17時~19時
場 嘉麻市役所本庁舎(稲築) 税務課窓口
●問/税務課 徴税係
☎42-7423

400ml献血へのご協力をお願いします

時 場 7月27日(水)
①サルビアパーク 10時~11時半、12時半~15時半
②碓井庁舎 10時~12時
③嘉穂庁舎 14時~16時
対 17~69歳の男性、18~69歳の女性で体重が50kg以上の人(65歳以上の人は60~64歳の間に献血経験がある人のみ)
※本人確認がお済みでない人は、ご自身を証明できるものの提示をお願いします。

●問/社会福祉課 社会福祉係
☎42-7457

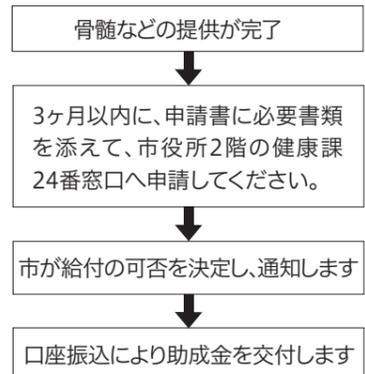


(※)限度額適用(・標準負担額減額)認定証とは
限度額適用認定証とは、負担割合が3割となる方の中で、所得が一定額未満の方に発行し、あらかじめ医療機関窓口にて提示すると、入院または外来診療を受ける際にかかった医療費の自己負担が限度額までとなります。また、限度額適用・標準負担額減額認定証とは、世帯全員が住民税非課税である方に発行し、あらかじめ医療機関窓口にて提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。
●問/嘉麻市 市民課 国保年金係
☎42-7426 又は、
福岡県後期高齢者医療広域連合
☎092-651-3111

骨髄または末梢血幹細胞を提供した人に対して助成金を交付します

血液の病気を治療するために行われる骨髄移植。日本の骨髄バンクなどを必要とする患者は少なくとも2,000人程度います。しかし、骨髄バンクへ登録をし、骨髄などを提供する場合、移植を受ける患者と適合してから採取後の健康診断までの間に、数回、平日の日中に医療機関に出勤が必要となるため、ドナー登録をためらう事例があります。嘉麻市骨髄等移植ドナー助成事業は、骨髄ドナーに必要なこれらの休業による経済的負担を軽減するために、骨髄ドナーに助成金の交付を令和4年4月1日から実施しています。

■助成金交付までの手続き



場合
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①又は②に該当)
①本人の収入が383万円未満
②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満
※住民税課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、かつ、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、被保険者の住民税課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額で判定します(この場合の届出は不要です)。ただし、10月1日以降は、2割負担の方も適用されます。
※住民税課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得(総所得金額等から43万円を控除した金額)の合計額で判定します(届出は不要です)。

■限度額適用認定証など(※)が8月に更新となります

現在使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日です。この認定証をすでにお持ちの方で、令和4年度も同じように認定証を発行できる条件の方には、8月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。新たに認定証の交付を希望する場合は、市(区)町村での申請が必要です。

【申請に必要なもの】

- 被保険者証など本人確認ができる身分証明書
- マイナンバー(個人番号)が確認できる書類
- 住民税非課税証明書など収入額を証明するもの
- 入院日数が確認できるもの(領収書等)

8月1日・10月1日に被保険者証が更新されます

■今年は8月1日と10月1日に被保険者証が更新されます。

現在の被保険者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用できる被保険者証(水色)は、7月下旬にお住まいの市(区)町村から郵送します。有効期限は、9月30日までの2か月となっています。また、10月1日から使用できる被保険者証(桃色)は、9月下旬にお住まいの市(区)町村から郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合には、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証(水色)、10月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証(桃色)を医療機関の窓口にて提示してください。新しい被保険者証が届かない場合は、お住まいの市(区)町村窓口へお問い合わせください。



(水色) 令和4年8月から9月
(桃色) 令和4年10月から令和5年7月

■被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割(10月1日以降は、一定以上の所得がある方は2割となります)又は3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上(※)である場合には、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、お住まいの市(区)町村窓口へ申請すれば、自己負担割合は1割となります。ただし、10月1日以降は、2割または1割負担となります。
1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の

お詫びと訂正

歯周疾患(歯周病)検診の医療機関リストの訂正

今年度、40歳、50歳、60歳、70歳になられる方に5月に郵送してありました医療機関リストに間違いがありました。ご迷惑をおかけし申し訳ありません。下記のとおり訂正いたします。

【追加】いた歯科クリニック

飯田200番地 ☎62-2020

【訂正】(新)ひらの歯科小児歯科医院

(旧)ひらの歯科医院

鴨生544番地1 ☎42-4658

●問/健康課 健康推進係

☎42-7430

(飯塚市歴史資料館の隣)

飯塚市柏の森956-4 ☎29-3087

☑ 統合失調症など精神疾患のある方のご家族 10人ほど

☑ テキスト代1,320円+参加費500円(別冊テキスト代含む)計1,820円

主催:嘉飯山地区精神障害者家族会 いずみ会

共催:公益社団法人 福岡県精神保健福祉会

後援:飯塚市、嘉麻市、桂川町、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

●問/嘉飯山地区精神障害者家族会 いずみ会事務局 森嶋 光恵

〒820-0504 嘉麻市下臼井585番地3

☎090-5386-4116

FAX:0948-62-2836

2022年度 精神障害者家族会のピアサポート推進事業

「家族による家族学習会」5回連続講座の参加者を募集します。精神疾患を発症した人の家族は、どうすればよいのか途方に迷ってしまいます。しかし差別や偏見を恐れて誰にも相談できず地域から孤立し、家族内に疲労が蓄積されていきます。私たち精神障害者家族会はこのような現状を何とかしたいと願い、「家族による家族学習会」を次のように開催します。

☑ 8月19日(金)、9月10日(土)、10月7日(金)、11月12日(土)、12月10日(土) 各13時半～16時半
☑ サン・アビリティーズいづか 研修室

国民年金

kokuminenkinkaranooshirase

からのお知らせ

申請免除について

7月から令和4年度申請免除の受け付けが始まります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、又は一部が免除となります。免除は前年の所得等に応じて、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の4段階があります。保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても、災害、失業、事業の廃止、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少などの理由によって保険料が免除される場合があります。令和4年度の免除の期間は、令和4年7月分から翌年6月分までです。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。免除や猶予された保険料は、10年以内であれば後から納める「追納」ができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。

納付猶予制度(50歳未満のみ対象)

納付猶予制度とは、世帯主の所得にかかわらず、本人及び配偶者の所得が所得基準額以下の場合には、保険料の納付を猶予するという仕組みです。ただし、納付猶予制度が承認された期間で追納しない場合は、老齢基礎年金を受ける時の金額に反映されません。

免除申請には、退職を証明する離職票等、別途書類を添付していただく場合もあります。

その他、学生には学生納付特例制度、生活保護法による生活扶助や障害基礎年金等を受けている人などには法定免除の制度があります。

●問/市民課 国保年金係 ☎42-7426
直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)

出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所本庁舎 会議室	7月14日(木)	10時～12時 13時～16時
田川青少年文化ホール	7月 7日(木) 8月 4日(木)	
川崎町総合福祉センター	7月28日(木) 8月25日(木)	
飯塚市立岩交流センター	7月 5日(火) 7月12日(火) 7月26日(火) 8月 2日(火)	
	8月 9日(火) 8月23日(火)	

※出張年金相談では、障害年金、脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。

※直方年金事務所での相談の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)
最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

ので、受講できないことがあります。

●申込・問/防災対策課 防災係

☎42-7417

募集

令和4年度嘉麻市奨学資金貸与(2次募集)のお知らせ

修学する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に、奨学金の貸与を行います。

☑ 7月1日(金)～7月29日(金)

☑ ①保護者が、嘉麻市に引き続き

1年以上住所を有する人

②高等学校、高等専門学校、専修学校(高等専修学校、専門学校(一般課程を除く))、短期大学、大学に入学する人又は在学している人

③他の公私立団体等の育英機関から奨学金の貸与又は給付を受けていない人

④保護者の学資の支払いが困難な人

■貸与期間 奨学生が在学する学校の正規の修学期間

■貸与人員

①高等学校、高等専門学校、専修学校(高等専修学校、専門学校(一般課程を除く))…若干名

②短期大学、大学…若干名

■選考 嘉麻市奨学資金貸付審議会にて奨学生を選考

■返還の開始時期 奨学金の貸与終了後又は廃止後、6カ月経過後から開始

■返還期間

①高等学校及び高等専修学校 9年

②高等専門学校、専門学校及び短期大学…12年

③大学…15年

④高等学校及び大学通算…20年

※貸与決定時には、連帯保証人が必要となります。

※必要書類及び奨学資金の額については、お問い合わせください。申込書類等は、嘉麻市各庁舎に置いてあります。また、ホームページからもダウンロードすることができます。

●申込・問/教育総務課 教育総務係

☎62-5723

ちで災害が発生したときに予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、いのちを守るさまざまな方法を地域に密着した形で学ぶことができます。

☑ 町内会・自治会の方、小学校区での範囲の地域住民の方(個人単位でのお申込みの受付は行っておりません)
※インターネット環境があることが条件です。

☑ 無料 ☑ 1団体10名程度

☑ Teamsを活用したオンライン形式の講習

①日本赤十字社の紹介(約10分)

②災害への備え(約60分)

※約30分の短縮版もあります。

○地震からいのちを守る

○大雨・土砂災害からいのちを守る

○感染症から身を守る

必要なもの:インターネット環境、パソコン、スマートフォン

●申込・問/日本赤十字社福岡県支部 事業課救護・福祉係

☎(092)523-1172

※平日:午前9時から午後5時半まで



▲「防災セミナー」の詳細はこちらから

福岡県 防災士養成 研修・試験 受講者募集

災害による被害を最小限に抑えるためには、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要です。その中心的な役割を担うのが、地域の自主防災組織です。県では、自主防災組織の活動に参加するリーダーを防災士として養成するため、「福岡県防災士養成研修・試験」を開催します。地域の自主防災組織の活動に参加する意思のある方で、防災士の資格取得を目指す市民の方は、本養成研修・試験をお申し込みください。

☑ 11月12日(土)・13日(日)

☑ 11,500円(教本代 3,500円、受験料 3,000円、認証登録料 5,000円)

☑ 申込書を7月22日(金)までに防災対策課に提出してください。

申込書等が必要な場合、申込みに関する問い合わせは以下までご連絡ください。※講習は定員がございます

自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所からのお知らせ

令和4年度 自衛官採用試験のご案内

①第3回 自衛官候補生

②第2回 一般曹候補生

③第4回 自衛官候補生

④航空学生

⑤第2回 予備自衛官補

期【受付】

①～7月15日(金)

②③7月1日(金)～9月5日(月)

④7月1日(金)～9月8日(木)

⑤～9月16日(金)

☑ ①筆記試験:

7月22日(金)・23日(土)予定(内1日)

口述試験・身体検査:

7月30日(土)・31日(日)(内1日)

②1次試験:9月17日(土)午前

③筆記試験:9月17日(土)午後

④1次試験:9月19日(月・祝)

⑤筆記試験:9月25日(日)～

27日(火)(内1日)

口述試験・身体検査:10月1日(土)

☑ ①筆記:WEB試験(予定)

口述試験・身体検査:

陸上自衛隊小倉駐屯地

②③④部外施設(予定)

⑤筆記:WEB試験(予定)

口述試験・身体検査:

陸上自衛隊小倉駐屯地

【地域事務所説明会のご案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しております。個別説明も可能です。詳細は、お問合せください。

●問/自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎22-4847

日本赤十字社福岡県支部

防災セミナー(オンライン)

「災害への備え」

新型コロナウイルス感染症の影響により、集合して講習を受講できない皆様向けに、インターネット環境を利用したオンライン講習を始めました。

赤十字防災セミナーは、あなたのま